

第2次行財政再構築プランの進捗状況

(平成26年9月末現在) について

行財政再構築の着実な推進を図るため、第2次行財政再構築プランの進捗状況については、庁内の行財政改革推進本部に報告し、評価を受けるとともに、半期ごとに有識者・市民により構成する行財政再構築推進委員会に報告を行い、意見や助言をいただくこととしています。今回は、各プログラムの平成26年9月末現在の進捗状況について、報告します。

1 各プログラムの平成26年9月末進捗状況

平成26年9月末現在のスケジュールの進捗状況については、全62項目（再掲1項目）の取組のうち、1項目が「予定以上に進捗」、59項目が「予定どおりに進捗」、2項目が「予定よりも遅れている」となりました。今回の進捗状況は主に進行状況について評価を行っておりますが、年度末の評価では成果も踏まえ評価を行う予定です。

【表1】各プログラムの進捗状況（平成26年9月末）

分野	予定以上に 進捗 (S)	予定どおりに 進捗 (A)	予定よりも 遅れている (B)
I 地域協働の推進 (15項目)	0	15	0
II 情報の共有と双方向のコミュニケーション (5項目)	0	5	0
III PDCAサイクルの構築 (7項目)	0	7	0
IV 財政基盤の強化 (18項目)	0	16	2
V 執行体制の再構築 (17項目)	1	16	0
計	1	59	2

【参考1】着実に進んでいる主な取組（例示）

予定以上及び予定どおりに進捗している取組のうち、これまでに成果を上げつつある取組を以下のとおり、例示します。なお、上半期報告については、スケジュール等の進捗状況を中心に評価しております。成果指標の達成状況については、年度末報告時点で掲載します。

No.3 市民活動支援公募事業及びいきいき協働事業提案制度の実施・検証

【参事（市民協働）】

取組の概要	市民や自治会・町会、市民活動団体等の発想や提案、活力を市政に取り入れ、市民視点からより良い公共的サービスの提供を図る。
26年度の年度計画	市民活動支援公募事業の認知度を高め、公募団体を増やすための取組を行う。また、平成25年度に採択された、いきいき協働事業2事業（「地域でやりたいことを実現する」居場所づくり事業、省エネ・創エネ関心度アップ事業）については、事業の目的達成に向けそれぞれの役割分担を明確にして、効果的に協働の取組を進める。
26年9月末の進捗状況	<p>①市民活動支援公募事業 多様な角度から積極的に事業募集PRを行った結果、昨年度の倍を上回る11事業の応募があった。</p> <p>②いきいき協働事業 ・「地域でやりたいことを実現する」居場所づくり事業：子育ての広場、高齢者のサロン、コミュニティカフェなど地域の様々な居場所について、学び語り合う場としてフォーラムを9月に開催した。 ・省エネ・創エネ関心度アップ事業：省エネ、創エネに関心を持つきっかけづくりのイベントや環境カレンダー作成に向けて、団体と担当課で計画的に準備を進めている。 ・提案事業の募集にあたっては、関連課や団体との個別相談を行い新たな協働事業の開拓を行った。</p>



いきいき協働事業「まちの居場所づくりフォーラム」の様子（9月6日）

No.14 市内の大学との連携のあり方の研究

【地域文化課】

取組の概要	知の拠点である市内の大学との連携のあり方を検討し、協働によるまちづくりを推進する。
26年度の年度計画	定期的な連絡調整会の開催により、小平市大学連携協議会の安定した運営を図る。また、他団体と共催の上、事例発表会を実施するほか、分科会を中心に活動の活発化を図り、市職員への浸透と対外的なPRに努める。
26年9月末の進捗状況	大学連携協議会に参加する市内大学学生による、プレゼンテーション「まちで楽しむセカンドステージ」を小平市大学連携協議会と東京小平ロータリークラブの共催で5月に実施した。 また、7月に平成26年度第1回の連絡調整会議を行った。



「まちで楽しむセカンドステージ」の様子（5月30日）

No.60 公金支払い手続きの電子化等の推進

【会計課・収納課・情報システム課・各所管課】

取組の概要	公金支払い手続きの電子化等を進めることで、納付チャネルの拡大を図り、市民の利便性を向上させる。
26年度の年度計画	上半期に、四税(市都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税)のクレジットカード納付及び保育料のコンビニ納付を開始する。 下半期に、電子化した公金支払い手続きの安定した運用を図りつつ、納付機会の多様化に伴う運用の適正化の検討を行う。
26年9月末の進捗状況	四税(市都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税)のクレジットカード納付を平成26年度当初賦課より開始した。また、保育料のコンビニ納付を平成26年4月分より開始した。

【参考2】 予定よりも遅れている取組一覧（2項目）

No	項目名	平成 26 年9月末 進捗状況	要因と今後の対応
32	市税・国民健康保険税の収納率向上 対策の実施	「財産調査」「催告」「差押え」について、それぞれ期間を定めて集中的に取り組んでいるが、9月末現在、市税の収納率は前年同期を下回っている。	<p>【要因】 法人市民税（現年）及び固定資産税（現年）について、収納率が前年同期を下回ったため。</p> <p>【今後の対応】 固定資産税（現年）について、期別税額の大きい未納者リストを出力のうえ、納付状況を管理し必要に応じて個別に電話催告を行う。</p>
37	財産の有効活用の促進	道路の売払いについて、昨年度から継続的に隣接土地所有者と交渉を行っていたが本年に用途廃止し契約管財課に引継ぐことができた。	<p>【要因】 隣接土地所有者の用途廃止の承諾及び売払いの同意を得るのに時間がかかったため。</p> <p>【今後の対応】 売払いの際に隣接土地所有者の理解を得られるよう努めていく。</p>